

施策 5 1 1

地域や多様なコミュニティを支える
人材・団体を育てる

令和8年度 施策評価シート

基本目標	V 区民と区が協働で「すみだ」をつくる
政 策	510 コミュニティの輪を広げ、協働によるまちをつくる
施 策	511 地域や多様なコミュニティを支える人材・団体を育てる
施策の目標	多くの区民等が、自律型地域社会の一員として地域の課題解決に向け積極的に行動し、つながることで、区民や団体・企業など様々な主体が区と協働する持続可能な地域社会を形成し、「地域力日本一」のまちになっています。

1 基本計画における成果指標の状況

指標名	「過去1年間に地域の行事や社会活動に参加した」区民の割合				
	基準年 (H28)	H29	H30	H31	R2
目 標	38%	—	—	—	46%
実績	38%	—	—	—	22.7%
	R3	R4	R5	R6	R7
目 標	—	—	—	—	50%
実績	—	—	—	—	40.2%

指標名	町会・自治会加入世帯数及び加入世帯率				
	基準年 (H28)	H29	H30	H31	R2
目 標	96,540世帯	96,980世帯	97,420世帯	97,860世帯	98,300世帯
実績	94,672世帯 66%	96,329世帯	98,556世帯	99,833世帯	100,292世帯 65%
	R3	R4	R5	R6	R7
目 標	101,600世帯	102,800世帯	104,000世帯	105,200世帯	106,400世帯
実績	99,789世帯	100,022世帯	99,349世帯	99,435世帯 59%	99,219世帯 58%

2 目標と現状（実績）についての分析及び総事業費推移

指標の推移・施策の課題や問題点について記述	総事業費推移（千円）	
・町会・自治会加入世帯数は横ばいで加入世帯率は減少の傾向にある。 ・マンション等集合住宅の住民に係る町会・自治会への加入がなかなか進まない現状がある。 ・町会・自治会の活動内容の積極的なPRや活動体験等を通じて、若い世代、ファミリー層等の関心を高めていく必要がある。 ・引き続き様々な支援により地域活動を活発化・活性化させていく必要がある。	R5	303,518
	R6	302,043
	R7	310,409

3 施策の評価及び判断理由

評価	理由
C	地域コミュニティ活動を活性化させるために、区民の活動参加促進、多様な地域人材の育成を進めていく必要がある。

4 今後の施策の運営方針

	施策の戦略的方向性
☐	(1) 優先的に資源投入を図る
☐	(2) 現状維持とする
☒	(3) 現状維持だが、より効率的な運営を図る
☐	(4) 資源投入の縮小を図る
上記の判断理由	
事業実施の効果は現状を維持しつつ、改善・見直しを行い推進していく。	
今後の具体的な方針	
一層の効果的かつ効率的な事業展開を図り、地域力の増進へ向け取り組んでいく。	

5 この施策に係る事務事業

番号	事務事業名	主管課	決算額(A) (千円)	人コスト(B) (千円)	総事業費 (A+B) (千円)	評価結果
1	路上喫煙等防止対策事業費	地域活動推進課	35,266	6,084	41,350	現状維持
2	コミュニティ活動助成費	地域活動推進課	32,135	2,608	34,743	現状維持
3	町の美化推進事業費	地域活動推進課	6,720	869	7,589	現状維持
4	コミュニティ掲示板新設・ 改修助成費	地域活動推進課	2,924	3,477	6,401	現状維持
5	町会・自治会会館登記料等 補助費	地域活動推進課	0	0	0	現状維持
6	協治（ガバナンス）まちづ くり推進基金事業	地域活動推進課	147,474	13,907	161,381	改善・見直しのうえ継続
7	地域力育成・支援事業費	地域活動推進課	7,590	18,279	25,869	改善・見直しのうえ継続
8	コミュニティ機関紙発行助 成費	地域活動推進課	6,975	2,608	9,583	改善・見直しのうえ継続
9	地域コミュニティ（町会・ 自治会）活力再生事業費	地域活動推進課	1,001	6,956	7,957	改善・見直しのうえ継続
10	住民自治団体関係費	地域活動推進課	1,016	4,356	5,372	改善・見直しのうえ継続
11	環境改善功労者・功労団体 表彰経費	地域活動推進課	735	3,477	4,212	改善・見直しのうえ継続
12	町会・自治会活性化事業費	地域活動推進課	580	3,477	4,057	改善・見直しのうえ継続
13	地域担当員制度経費	地域活動推進課	156	1,738	1,894	改善・見直しのうえ継続

令和8年度 事務事業評価シート

No. 1

施 策	511 地域や多様なコミュニティを支える人材・団体を育てる					
事 業 名	路上喫煙等防止対策事業費					
主管課	地域活動推進課				電話番号（内線）	5 4 0 6
目 的	「墨田区路上喫煙等禁止条例」に基づき、公共の場所での路上喫煙に係る安全性の向上と美化の促進を図って、快適な地域環境の確保に努める。					
対 象 者	区民、事業者等					
根拠法令 関連計画	墨田区路上喫煙等禁止条例					
実施基準	法令基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤3	
事業内容	「墨田区路上喫煙等禁止条例」に基づき、区内における火傷被害やポイ捨て等の防止に向け、地域活動団体等と連携しながら、喫煙者に対する指導・啓発等を継続的に行うことにより、路上喫煙等に関するマナーの向上を促進する。					
経 過	開始年度	平成18年度			終了予定	
	平成17年12月9日	「墨田区路上喫煙等禁止条例」制定				
	平成18年4月1日	同条例施行（錦糸町駅、両国駅、押上駅周辺の3地区を推進地区に指定）				
	平成21年10月1日	曳舟駅周辺を推進地区に指定（推進地区が全4地区に）				
	平成24年4月1日	吾妻橋周辺を推進地区に指定（推進地区が全5地区に）				
	平成30年6月4日	東武曳舟駅西口喫煙所を撤去（周辺の再開発のため）				
	令和2年4月23日	新型コロナウイルス感染症対策のため、錦糸町駅南口、両国駅西口、東武橋際喫煙所を一時閉鎖（～6月19日まで）				
	令和3年11月18日	錦糸町駅北口喫煙所のパーテーション設置、運用開始				
	令和4年12月9日	錦糸町駅南口喫煙所のパーテーションのデザイン化（閉鎖期間無し）				
	令和6年4月1日	曳舟文化センター敷地（曳舟プラザ）内の喫煙所コンテナ運用開始				
令和7年6月15日	錦糸町駅北口喫煙所の供用停止、撤去（公開空地として原状回復）					
議会質問 の 状 況						
そ の 他 特記事項	・JTの地域貢献事業として実施されてきた喫煙所の清掃（吸い殻の廃棄を含む）が4年度から廃止され、区の事業となった。					

予算・決算額推移（単位：千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算現額（令和8年度は当初予算）		17,031	30,070	60,726	41,535	40,905	47,975
A. 決算額（令和8年度は見込み）		16,330	28,556	40,956	33,477	35,266	47,975
財 源	国	0	0	7,511	7,814	7,550	309
	都	1,339	11	11,138	6,172	5,286	5,297
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		14,991	28,545	22,307	19,491	22,430	42,369
執行率（％）		95.88％	94.97％	67.44％	80.6％	86.21％	100％
B. 人コスト		4,398	4,090	6,810	7,323	6,084	
総事業費（A+B）		20,728	32,646	47,766	40,800	41,350	
予算書P（令和8年度）		111		執行実績報告書P（令和7年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和6年度（決算）		令和7年度（決算）		令和8年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
役務費	20,793	役務費	20,801	役務費	21,057
委託料	12,430	委託料	12,743	委託料	19,263
需用費	253	工事請負費	1,577	負担金補助及び交付金	7,400
		需用費	144	需用費	245
				報酬	10
概 要		概 要		概 要	

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	路上喫煙等止推進地区内の吸い殻の定点観測本数				単位	本
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		150	令和7年度	目標	200	200	200	200
				実績	246	283	266	263
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	200	200	200	150	150	150
		実績	329	356	355	368	834 (55)	43
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		路上喫煙に関するマナーの向上を目指すために、路上喫煙禁止推進地区における路上等の吸い殻の定点観測本数（月3回）を指標とした。※R6（ ）内、R7の実績はより精度の高い観測に変更した						
事業の成果	目的に対する指標 (成果指標)	指標	クレーム件数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		55	令和7年度	目標	100	95	90	85
				実績	90	123	115	140
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	80	75	70	65	60	55
		実績	214	166	148	100	116	154
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		指導・啓発活動を進めることによって、路上喫煙に関するマナーが向上し、その結果がクレーム件数として確認できるため、指標を変更した。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	ステッカーやポスター、パトロールによる啓発を行っているが、クレーム件数は減少していない。国、都の動きとも連動しながら区内団体や各所管・関係機関との連携も強化し、効果的な仕組みを検討する必要がある。

課題・問題点
令和2年4月1日から健康増進法及び東京都受動喫煙防止条例が改正され、屋内での喫煙が制限された結果、区民からの苦情が多くなっている。

令和 8 年度 補助金評価シート

No. 1

補助金名	墨田区公衆喫煙所設置等助成制度		
主管課	地域活動推進課	電話番号（内線）	5 4 0 6
根拠法令	墨田区公衆喫煙所設置等助成事業実施要綱		
補助概要	区内の建物・土地を所有又は使用する方を対象に、一般開放可能な喫煙所を区内に設置する際にかかる費用（設置費及び維持管理費）を助成する。		
目 的	公衆用の喫煙所（以下、「公衆喫煙所」という。）の設置等に係る費用の一部を区が助成することにより、公衆喫煙所の整備を推進し、地域環境の向上を図る。		
対 象	(1)区内の建物を所有又は使用する方 (2)区内の土地を所有又は使用する方 ※個人、法人、団体問わず		
基 準	区独自基準		
補助条件	工事費、設備費、備品費、機械装置費等の設置経費として、補助率10/10で上限500万円を助成する。 加えて、路上喫煙禁止推進地区（錦糸町駅周辺地区、両国駅周辺地区、押上駅周辺地区、曳舟駅周辺地区及び吾妻橋地区）に設置する場合は、電気料金、空気清浄機等の機器類の保守、清掃・ごみ処理委託経費等の維持管理費を補助率10/10で年間60万円を5年間助成する。		
経 過	開始年度	令和 5 年度	終了予定
	令和 3 年 保健衛生担当が窓口となり進めてきたが、東京2020大会に伴う都の補助事業（東京都受動喫煙防止対策促進事業）が終了見込みとなったことを契機に、同年 1 2 月に事業は終了。実績はなし。 令和 4 年 保健衛生担当から地域力支援部へ業務移管 令和 5 年 新たに墨田区公衆喫煙所設置等助成事業実施要綱を制定し、助成事業を開始 令和 6 年 要綱の一部改正（令和 7 年 4 月 1 日から適用開始）		
議会質問の状況			
その他特記事項			

予算・決算額推移（単位：千円）		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
予算現額（令和 8 年度は当初予算）		17,031	30,070	60,726	41,535	40,905	47,975
A. 決算額（令和 8 年度は見込み）		16,330	28,556	40,956	33,477	35,266	47,975
財 源	国	0	0	7,511	7,814	7,550	309
	都	1,339	11	11,138	6,172	5,286	5,297
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		14,991	28,545	22,307	19,491	22,430	42,369
執行率（％）		95.88 %	94.97 %	67.44 %	80.6 %	86.21 %	100 %

補助金の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	路上喫煙禁止推進地区内の吸い殻の定点観測本数				単 位	本
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		150	令和 7 年度	目標	200	200	200	200
				実績	246	283	266	263
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	200	200	200	150	150	150
		実績	329	356	355	368	834 (55)	43
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		路上喫煙に関するマナーの向上を目指すために、路上喫煙禁止推進地区における路上等の吸い殻の定点観測本数（月 3 回）を指標とした。※R6（ ）内、R7の実績はより精度の高い観測に変更した						
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	クレーム件数				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		55	令和 7 年度	目標	100	95	90	85
				実績	90	123	115	140
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	80	75	70	65	60	55
		実績	214	166	148	100	116	154
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		指導・啓発活動を進めることによって、路上喫煙に関するマナーが向上し、その結果クレーム件数として確認できることから、指標を変更した。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	ステッカーやポスター、パトロールによる啓発を行っているが、クレーム件数は減少していない。国、都の動きとも連動しながら区内団体や各所管・関係機関との連携も強化し、効果的な仕組みを検討する必要がある。

課題・問題点
墨田区公衆喫煙所設置等助成事業について、現在までに具体の申請がないため、制度自体をより広く周知していく必要がある。

令和8年度 事務事業評価シート

No. 2

施 策	511 地域や多様なコミュニティを支える人材・団体を育てる					
事 業 名	コミュニティ活動助成費					
主管課	地域活動推進課				電話番号（内線）	5406
目 的	コミュニティ推進の核となる町会・自治会に対し、その活動費の一部を助成することにより、地域住民の自主と連帯によるコミュニティ活動の推進を図る。					
対 象 者	町会・自治会（全170団体）					
根拠法令 関連計画	墨田区コミュニティ推進活動助成金交付要綱					
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤4	
事業内容	墨田区コミュニティ推進活動助成金交付要綱に基づき、加入世帯数に応じて、町会・自治会の活動費の一部を助成している。					
経 過	開始年度	昭和56年度			終了予定	
	平成12年度 会員数（世帯）割金額を見直した。 平成29年度 町会・自治会の広報活動支援のため、会員数（世帯）割金額を見直した。（広報広聴担当で行っていた町会。自治会あてに報償費として支給する広報活動推進事業協力金については廃止）					
議会質問 の 状 況						
そ の 他 特記事項						

予算・決算額推移（単位：千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算現額（令和8年度は当初予算）		32,586	32,482	32,332	32,206	32,525	32,525
A. 決算額（令和8年度は見込み）		32,067	32,255	32,254	32,187	32,135	32,525
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		32,067	32,255	32,254	32,187	32,135	32,525
執行率（％）		98.41％	99.3％	99.76％	99.94％	98.8％	100％
B. 人コスト		1,759	1,638	1,730	1,840	2,608	
総事業費（A+B）		33,826	33,893	33,984	34,027	34,743	
予算書P（令和8年度）		107		執行実績報告書P（令和7年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和 6 年度（決算）		令和 7 年度（決算）		令和 8 年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
負担金補助及び交付金	32,172	負担金補助及び交付金	32,114	負担金補助及び交付金	32,487
役務費	15	役務費	21	役務費	38
概 要		概 要		概 要	

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	助成金交付率				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		100	令和 7 年度	目標	100	100	100	100
				実績	100	100	100	99.4
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	100	100	100	100	100	100
		実績	99.4	98.8	99.4	99.4	99.4	98.9
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		全町会・自治会が申請し交付を受けていることを確認できれば、この事業の実効性を知ることができる。						
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	町会・自治会加入世帯率				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		65	令和 7 年度	目標	—	—	—	—
				実績	—	—	—	—
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	64	—	—	—	—	65
		実績	65	64	63	61	59	58
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		コミュニティの核となる町会・自治会の加入世帯率が上がれば、地域コミュニティの安定化を確認できる。（基本計画の中間改定において指標に用いることとした令和 2 年度以降を記載。）						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	町会・自治会は地域コミュニティの中核的な組織として機能しているとともに、防災、防犯等様々な課題の解決のため活動している。こうした町会・自治会の果たす役割の重要性を鑑みつつ、今後とも一定の支援を行っていく必要がある。

課題・問題点
当該助成金については幅広い町会・自治会活動に活用できる一方、各町会・自治会の効果的活用を促していく必要がある。また、当該助成金に限らず、町会・自治会に対する各種助成金については、より効果的な手法を検討していく必要がある。

令和 8 年度 補助金評価シート

No. 2

補助金名	墨田区コミュニティ推進活動助成金		
主管課	地域活動推進課	電話番号（内線）	5 4 0 6
根拠法令	墨田区コミュニティ推進活動助成金交付要綱		
補助概要	墨田区コミュニティ推進活動助成金交付要綱に基づき、加入世帯数に応じて、町会・自治会の活動費の一部を助成している。		
目 的	コミュニティ推進の核となる町会・自治会に対し、その活動費の一部を助成することにより、地域住民の自主と連帯によるコミュニティ活動の推進を図る。		
対 象	町会・自治会（１７０団体）		
基 準	区独自基準		
補助条件	対象経費は以下の通り （１）会議の開催等運営に要する経費 （２）防災活動又は防犯活動に要する経費 （３）多世代交流の促進等地域コミュニティの活性化を図る活動に要する経費 （４）子どもの健全育成及び生涯学習の推進を図る活動に要する経費 （５）環境の保全を図る活動に要する経費 （６）地域福祉及び保健衛生活動に要する経費 （７）広報活動に要する経費 （８）その他区長が本助成金の目的に合致すると認める経費		
経 過	開始年度	昭和 5 9 年度	終了予定
	平成 1 2 年度 会員数（世帯）割金額を見直した。 平成 2 9 年度 町会・自治会の広報活動支援のため、会員数（世帯）割金額を見直した。（広報広聴担当で行っていた町会・自治会長あてに報償費として支給する広報活動推進事業協力金については廃止）		
議会質問の状況			
その他特記事項			

予算・決算額推移（単位：千円）		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
予算現額（令和 8 年度は当初予算）		32, 557	32, 453	32, 303	32, 177	32, 487	32, 487
A. 決算額（令和 8 年度は見込み）		32, 038	32, 239	32, 252	32, 172	32, 114	32, 487
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		32, 038	32, 239	32, 252	32, 172	32, 114	32, 487
執行率（％）		98. 41 ％	99. 34 ％	99. 84 ％	99. 98 ％	98. 85 ％	100 ％

補助金の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	助成金交付率				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		100	令和 7 年度	目標	100	100	100	100
				実績	100	100	100	99.4
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	100	100	100	100	100	100
		実績	99.4	98.8	99.4	99.4	99.4	98.9
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		全町会・自治会が申請し交付を受けていることを確認できれば、この事業の実効性を知ることができる						
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	町会・自治会加入世帯率				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		65	令和 7 年度	目標				
				実績				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	64					65
		実績	65	64	63	61	59	58
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		町会・自治会の加入率が上がれば、地域コミュニティの安定化が進んでいることを確認できる。（加入世帯率は基本計画の中間改定で指標に用いることとしたため令和 2 年度以降について記載。）						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	町会・自治会は地域コミュニティの中核的な組織として機能しているとともに、防災、防犯等様々な課題の解決のため活動している。こうした町会・自治会の果たす役割の重要性を鑑みつつ、今後とも一定の支援を行っていく必要がある。

課題・問題点
当該助成金については、幅広い町会・自治会活動に活用できる一方、各町会・自治会の効果的活用を促していく必要がある。また、当該助成金に限らず、町会。自治会に対する各種助成金については、より効果的な手法を検討していく必要がある。

令和8年度 事務事業評価シート

No. 3

施 策	511 地域や多様なコミュニティを支える人材・団体を育てる					
事 業 名	町の美化推進事業費					
主管課	地域活動推進課				電話番号（内線）	5406
目 的	日頃から地域の美化推進に積極的に尽力している町会長・自治会長の活動を支援することで、より多くの区民が地域に対し興味を持ち、地域活動へ積極的に参加することを促すため。					
対 象 者	環境改善推進員（区内170町会・自治会長）					
根拠法令 関連計画	墨田区環境改善推進員設置要綱					
実施基準	法令基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤2	
事業内容	町会長・自治会長を環境改善推進員として位置付け、防災・交通安全・緑化・美化その他地域の生活環境を改善する活動を行ってもらい、それに対し謝礼を交付する。					
経 過	開始年度	昭和54年度			終了予定	
	[昭和54年度] 墨田区環境改善推進員設置要綱制定 [昭和54年度～] 毎年上半期・下半期に分けて謝礼金を環境改善推進員に支払っている。					
議会質問 の 状 況						
そ の 他 特記事項						

予算・決算額推移（単位：千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算現額（令和8年度は当初予算）		6,840	6,840	6,840	6,840	6,840	6,840
A. 決算額（令和8年度は見込み）		6,800	6,780	6,760	6,760	6,720	6,840
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		6,800	6,780	6,760	6,760	6,720	6,840
執行率（％）		99.42％	99.12％	98.83％	98.83％	98.25％	100％
B. 人コスト		2,639	2,454	2,554	2,746	869	
総事業費（A+B）		9,439	9,234	9,314	9,506	7,589	
予算書P（令和8年度）		125		執行実績報告書P（令和7年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和6年度（決算）		令和7年度（決算）		令和8年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
報償費	6,760	報償費	6,720	報償費	6,840
概 要		概 要		概 要	

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	環境改善推進員数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		173	令和7年度	目標	169	169	170	170
				実績	169	169	170	170
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	171	171	172	172	173	173
		実績	170	170	170	169	169	169
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		環境改善推進員には各町会・自治会が就くため、本指数は町会長・自治会長数と一致する。						
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	住民意識調査「墨田区に愛着をもっている」の回答割合				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		85	令和7年度	目標	80	80	82	82
				実績	78.7	—	80.7	—
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	83	83	84	84	85	85
		実績	82.5	—	87.1	—	85.2	—
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		地域の生活環境が改善されることにより、区民の地域への関心が高くなることで区への愛着を醸成し向上させることが望まれるため						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	地域美化やその他生活環境の改善は、地域への愛着を醸成することにつながるため事業継続する。

課題・問題点

令和 8 年度 補助金評価シート

No. 3

補助金名	墨田区環境改善推進員謝礼		
主管課	地域活動推進課	電話番号（内線）	5 4 0 6
根拠法令	墨田区環境改善推進員設置要綱		
補助概要	町会長・自治会長を改善推進員として位置付け、防災・交通安全・緑化・美化その他地域の生活環境を改善する活動を行ってもらい、それに対し謝礼を交付する。		
目 的	日頃から地域の美化推進に積極的に尽力している町会長・自治会長の活動を支援することで、より多くの区民が地域に対し興味を持ち、地域活動へ積極的に参加することを促すため。		
対 象	環境改善推進員（区内 1 7 0 町会・自治会長）		
基 準	法令基準		
補助条件	墨田区環境改善推進員設置要綱に定められた環境改善推進員（町会長・自治会長）であること。		
経 過	開始年度	昭和 5 4 年度	終了予定
	[昭和 5 4 年度] 墨田区環境改善推進員設置要綱制定 [昭和 5 4 年度～] 毎年上半期・下半期に分けて謝礼金を環境改善推進員に支払っている。		
議会質問 の 状 況			
そ の 他 特記事項			

予算・決算額推移（単位：千円）		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
予算現額（令和 8 年度は当初予算）		6,840	6,840	6,840	6,840	6,840	6,840
A. 決算額（令和 8 年度は見込み）		6,800	6,780	6,760	6,760	6,720	6,840
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		6,800	6,780	6,760	6,760	6,720	6,840
執行率（％）		99.42 %	99.12 %	98.83 %	98.83 %	98.25 %	100 %

補助金の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	環境改善推進員数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		173	令和 7 年度	目標	169	169	170	170
				実績	169	169	170	170
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	171	171	172	172	173	173
		実績	170	170	170	169	169	169
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		環境改善推進員には各町会長自治会長が就くため、本指数は町会長・自治会長数と一致する。						
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	墨田区に愛着をもっていると回答した方の割合				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		85	令和 7 年度	目標	80	80	82	82
				実績	78.7	—	80.7	—
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	83	83	84	84	85	85
		実績	82.5	—	87.1	—	85.2	—
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		地域の生活環境が改善されることにより、区民の地域への関心が高くなることで区への愛着を醸成し向上させることが望まれるため						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	地域美化やその他生活環境の改善は、地域への愛着を醸成することにつながるため事業継続する。

課題・問題点

令和8年度 事務事業評価シート

No. 4

施 策	511 地域や多様なコミュニティを支える人材・団体を育てる					
事 業 名	コミュニティ掲示板新設・改修助成費					
主管課	地域活動推進課				電話番号（内線）	5408
目 的	掲示板の新設又は改修を行う町会・自治会に対して、その一部を助成することにより、地域コミュニティ活動の活性化を図る。					
対 象 者	町会・自治会（全170団体）					
根拠法令 関連計画	墨田区コミュニティ掲示板助成金交付要綱					
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤3	
事業内容	墨田区コミュニティ掲示板助成金交付要綱に基づき、町会・自治会の世帯数に応じて、掲示板の新設又は改修に係る費用を助成している。					
経 過	開始年度	平成2年度			終了予定	
	平成02年度 事業開始 平成11年度 事業休止 平成20年度 事業再開 平成20年度から5年間を一つの助成期間として区切り、助成限度額に達するまで交付している。 （5年経過後は新たな助成期間となり、助成限度額がリセットされる。令和8年度は4年目にあたる。）					
議会質問 の 状 況						
そ の 他 特記事項						

予算・決算額推移（単位：千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算現額（令和8年度は当初予算）		4,522	4,522	5,022	5,022	5,026	5,026
A. 決算額（令和8年度は見込み）		4,463	2,520	4,820	3,591	2,924	5,026
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		4,463	2,520	4,820	3,591	2,924	5,026
執行率（％）		98.7％	55.73％	95.98％	71.51％	58.18％	100％
B. 人コスト		2,639	2,454	1,716	1,835	3,477	
総事業費（A+B）		7,102	4,974	6,536	5,426	6,401	
予算書P（令和8年度）		108		執行実績報告書P（令和7年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和6年度（決算）		令和7年度（決算）		令和8年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
負担金補助及び交付金	3,576	負担金補助及び交付金	2,909	負担金補助及び交付金	5,000
役務費	15	役務費	15	役務費	26
概 要		概 要		概 要	

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指 標	助成金交付団体数				単 位	団体
		最終目標値	目標年度	基準年 (H28)	H29	H30	H31	
		30	令和7年度	目標	30	30	30	30
				実績	18	28	30	29
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	30	30	30	30	30	30
		実績	24	29	17	30	26	18
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		本事業を活用し、掲示板を新設・改修した団体数を確認することで、この事業の実効性を知ることができる。						
	目的に対する指標 (成果指標)	指 標	新設・改修掲示板数				単 位	基
		最終目標値	目標年度	基準年 (H28)	H29	H30	H31	
		90	令和7年度	目標	90	90	90	90
				実績	69	63	80	55
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	90	90	90	90	90	90
		実績	65	61	44	62	62	45
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		地域における情報共有手段である町会・自治会掲示板が新設・改修されることにより、地域コミュニティ活動の活性化につながるため。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	町会・自治会掲示板は、町会等と会員とを結ぶコミュニケーションの手段として活用されるだけでなく、区の行政情報を伝える重要なツールであるため、一定量は必要であり、今後も事業継続していく。

課題・問題点
本事業を充実させていくことにより、地域の活動や区の行政情報を区民に対して速やかに、より広く周知することができ、地域コミュニティの活性化を図ることができる。また、掲示板の老朽化が進んでおり新設、改修のニーズが増えることも想定される。

令和 8 年度 補助金評価シート

No. 4

補助金名	墨田区コミュニティ掲示板助成金		
主管課	地域活動推進課	電話番号（内線）	5408
根拠法令	墨田区コミュニティ掲示板助成金交付要綱		
補助概要	墨田区コミュニティ掲示板助成金交付要綱に基づき、町会・自治会の世帯数に応じて、掲示板の新設又は改修に係る費用を助成している。		
目的	掲示板の新設又は改修を行う町会・自治会に対して、その一部を助成することにより、地域コミュニティ活動の活性化を図る。		
対象	町会・自治会（全 170 団体）		
基準	区独自基準		
補助条件	・規格・形状等について要綱の基準に適合する掲示板を設置し、又は既設の掲示板を同基準に適合する掲示板に改修する町会等 ・助成額は町会・自治会の世帯数に応じる ・助成限度額に達した場合は、次の助成期間（5年ごと）まで交付不可		
経過	開始年度	平成 2 年度	終了予定
	平成2年度 事業開始 平成11年度 事業休止 平成20年度 事業再開 平成20年度から5年間を一つの助成期間として区切り、助成限度額に達するまで交付している。 （5年経過後は新たな助成期間となり、助成限度額がリセットされる。令和8年度は4年目にあたる。）		
議会質問の状況			
その他特記事項			

予算・決算額推移（単位：千円）		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
予算現額（令和 8 年度は当初予算）		4,500	4,500	5,000	5,000	5,000	5,000
A. 決算額（令和 8 年度は見込み）		4,452	2,507	4,807	3,576	2,909	5,000
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		4,452	2,507	4,807	3,576	2,909	5,000
執行率（％）		98.93 %	55.71 %	96.14 %	71.52 %	58.18 %	100 %

補助金の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	助成金交付団体数				単 位	団体
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		30	令和 7 年度	目標	30	30	30	30
				実績	18	28	30	29
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	30	30	30	30	30	30
		実績	24	29	17	30	26	18
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		本事業を活用し、掲示板を新設・改修した団体数を確認することで、この事業の実効性を知ることができる。						
		指 標	新設・改修掲示板数				単 位	基
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		90	令和 7 年度	目標	90	90	90	90
				実績	69	63	80	55
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	90	90	90	90	90	90
		実績	65	61	44	62	62	45
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		地域における情報共有手段である町会・自治会掲示板が新設・改修されることにより、地域コミュニティ活動の活性化につながるため。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	町会・自治会掲示板は、町会等と会員とを結ぶコミュニケーションの手段として活用されるだけでなく、区の行政情報を伝える重要なツールであるため、一定量は必要であり、今後も事業継続していく。

課題・問題点
本事業を充実させていくことにより、地域の活動や区の行政情報を区民に対して速やかに、より広く周知することができ、地域コミュニティの活性化を図ることができる。また、掲示板の老朽化が進んでおり新設、改修のニーズが増えることも想定される。

令和8年度 事務事業評価シート

No. 5

施 策	511 地域や多様なコミュニティを支える人材・団体を育てる				
事 業 名	町会・自治会会館登記料等補助費				
主管課	地域活動推進課	電話番号（内線）	5408		
目 的	不動産を現在保有又は今後保有する予定がある町会・自治会が法人格の取得や不動産の登記を行うための経費を補助することにより、町会・自治会活動の安定的な運営を図る。				
対 象 者	認可地縁団体及び認可地縁団体化を希望する町会・自治会、連合町会				
根拠法令 関連計画	・ 地方自治法第260条の2（認可地縁団体化の根拠） ・ 認可地縁団体等補助金交付要綱				
実施基準	法令基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤2
事業内容	認可地縁団体等補助金交付要綱の規定のとおり、地方自治法第260条の2に基づく町会等が認可地縁団体となるための申請に要する経費や、認可を受けた地縁団体等が会館等の不動産を登記する際の登記料等の経費を全額補助する。（連合町会の場合は3分の2を乗じて得た額）				
経 過	開始年度	平成6年度		終了予定	
	[平成 6年] 事業開始 [平成29年] 地区の連合町会が法人格を取得する際の経費に対象を拡大				
議会質問 の 状 況					
そ の 他 特記事項					

予算・決算額推移（単位：千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算現額（令和8年度は当初予算）		2,000	2,115	2,500	2,500	1,000	2,500
A. 決算額（令和8年度は見込み）		1,809	2,104	595	801	0	2,500
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		1,809	2,104	595	801	0	2,500
執行率（％）		90.45％	99.48％	23.8％	32.04％	－％	100％
B. 人コスト		1,759	1,636	1,702	1,831	0	
総事業費（A+B）		3,568	3,740	2,297	2,632	0	
予算書P（令和8年度）		107		執行実績報告書P（令和7年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和6年度（決算）		令和7年度（決算）		令和8年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
負担金補助及び交付金	801			負担金補助及び交付金	2,500
概 要		概 要		概 要	

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	新たに認可した地縁団体数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		2	令和7年度	目標	2	2	2	2
				実績	1	3	1	2
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	2	2	2	2	2	2
		実績	0	3	0	1	0	0
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		法人格を取得することで安定的な運営が図られている町会・自治会の増加が確認できる。						
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	町会・自治会の法人化率				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		44	令和7年度	目標	33.7	36	37	38
				実績	33.7	35.5	35.9	37.1
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	39	40	41	42	43	44
		実績	37.1	38.6	38.6	39.2	39.4	39.4
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		より多くの町会・自治会が法人格を取得することで持続的な運営が図られるため						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	町会・自治会の財産管理など、安定した運営を担保する手段の一つとして必要不可欠である。今後、町会・自治会組織について、認可地縁団体としての法人化を必要に応じて、さらに進めて行く。

課題・問題点
認可地縁団体になるために、町会・自治会において構成員名簿の作成など、認可取得までに膨大な時間や手間がかかる団体が少なくない。一方で、不動産等の保有又は保有する予定の有無にかかわらず、法人格を取得できるようになった。これらを踏まえ、本区における法人化の促進等を工夫していく必要がある。

令和 8 年度 補助金評価シート

No. 5

補助金名	町会・自治会会館登記料等補助費		
主管課	地域活動推進課	電話番号（内線）	5408
根拠法令	認可地縁団体等補助金交付要綱		
補助概要	認可地縁団体等補助金交付要綱の規定のとおり、地方自治法第260条の2に基づく町会等が認可地縁団体となるための申請に要する経費や、認可を受けた地縁団体等が会館等の不動産を登記する際の登記料等の経費を全額補助する。（連合町会の場合は3分の2を乗じて得た額）		
目的	不動産を現在保有又は今後保有する予定がある町会・自治会が法人格の取得や不動産の登記を行うための経費を補助することにより、町会・自治会活動の安定的な運営を図る。		
対象	認可地縁団体及び認可地縁団体化を希望する町会・自治会、連合町会		
基準	法令基準		
補助条件	●対象団体 区内に存する町会、自治会又はこれらの連合体のうち区長が必要と認めるもので、固定資産税の減免措置を受けているものであること（町会会館は都税条例における「公益のために直接占用する固定資産」に該当する） ●条件 上記団体が不動産登記をしてから1年以内に申請があること		
経過	開始年度	平成6年度	終了予定
	[平成 6年] 事業開始 [平成29年] 地区の連合町会が法人格を取得する際の経費に対象を拡大		
議会質問の状況			
その他特記事項			

予算・決算額推移（単位：千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算現額（令和8年度は当初予算）		2,000	2,115	2,500	2,500	1,000	2,500
A. 決算額（令和8年度は見込み）		1,809	2,104	595	801	0	2,500
財源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		1,809	2,104	595	801	0	2,500
執行率（％）		90.45％	99.48％	23.8％	32.04％	－％	100％

補助金の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	登記料補助申請数				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		2	令和 7 年度	目標	2	2	2	2
				実績	2	1	1	3
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	2	2	2	2	2	2
		実績	4	5	3	1	2	0
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		法人格を取得することで安定的な運営が図られている町会・自治会の増加が確認できる。						
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	町会・自治会の法人化率				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		44	令和 7 年度	目標	33.7	36	37	38
				実績	33.7	36.5	35.9	37.1
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	39	40	41	42	43	44
		実績	37.1	38.6	38.6	39.2	39.4	39.4
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		より多くの町会・自治会が法人格を取得することで持続的な運営が図られるため						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	町会・自治会の財産管理など、安定した運営を担保する手段の一つとして必要不可欠である。今後、町会・自治会組織について、認可地縁団体としての法人化を必要性に応じて、更に進めて行く。

課題・問題点
認可地縁団体になるために、町会・自治会において構成員名簿の作成など、認可取得までに膨大な時間や手間がかかる団体が少なくない。一方で、不動産等の保有又は保有する予定の有無にかかわらず、法人格を取得できるようになった。これらを踏まえ、本区における法人化の促進等を工夫していく必要がある。

令和8年度 事務事業評価シート

No. 6

施 策	511 地域や多様なコミュニティを支える人材・団体を育てる					
事 業 名	協治（ガバナンス）まちづくり推進基金事業					
主管課	地域活動推進課				電話番号（内線）	5403
目 的	区民等による自主的・主体的なまちづくり活動を支援するため、協治（ガバナンス）まちづくり推進基金を活用した支援の枠組みを構築する。					
対 象 者	墨田区において、豊かな地域社会づくりに向けて、自主的・主体的なまちづくり活動を実施している団体					
根拠法令 関連計画	墨田区協治（ガバナンス）推進条例、墨田区協治（ガバナンス）まちづくり推進基金条例、すみだの力応援助成金交付要綱、すみだの夢応援助成金交付要綱等					
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	4人・トラストバンク/レッドホースコーポレーション	
事業内容	NPO法人やボランティア団体等、区内で活動する団体が実施する事業に対し、区民等からの寄付を財源とした基金から助成することで、「協治（ガバナンス）によるまちづくり」の主体となる人材・団体の育成を図る。					
	【すみだの力】区民等が実施する地域の課題を解決する活動に対し、資金助成を行う。 【すみだの夢】区内で実施する地域活性化プロジェクトに対し、ふるさと納税を活用したクラウドファンディングの機会を提供し、集めた寄付金を助成金として交付する。（平成29年度から実施）					
経 過	開始年度	平成24年度			終了予定	
	平成20年度 （仮称）墨田区協治（ガバナンス）推進条例検討委員会設置 （平成22年度まで計10回検討委員会を開催） 平成22年度 墨田区協治（ガバナンス）推進条例制定 平成23年度 墨田区協治（ガバナンス）推進条例施行 平成24年度 墨田区協治（ガバナンス）まちづくり推進基金条例施行 墨田区協治（ガバナンス）まちづくり推進基金審査会規則施行 墨田区協治（ガバナンス）まちづくり推進基金寄付金取扱要綱制定 （愛称を「すみだの力応援基金」に制定） 墨田区協治（ガバナンス）まちづくり推進基金助成金交付要綱制定 「すみだの力応援助成事業」開始 平成29年度 すみだの夢応援助成金交付要綱制定 「すみだの夢応援助成事業」開始 平成30年度 「墨田区協治（ガバナンス）まちづくり推進基金助成金交付要綱」から「すみだの力応援助成金交付要綱」へ名称変更					
議会質問 の 状 況	令和3年11月議会（地域産業都市委員会） 「すみだの夢応援助成事業」について、これまでの成果及び令和4年度以降の事業継続について報告を行った。					
そ の 他 特記事項						

予算・決算額推移（単位：千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算現額（令和8年度は当初予算）		144,652	101,925	135,123	137,785	148,032	113,582
A. 決算額（令和8年度は見込み）		143,482	97,362	134,002	137,205	147,474	113,582
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	140,376	94,294	128,852	131,992	142,607	107,000
一般財源		3,106	3,068	5,150	5,213	4,867	6,582
執行率（％）		99.19％	95.52％	99.17％	99.58％	99.62％	100％
B. 人コスト		12,314	13,086	13,619	14,646	13,907	
総事業費（A+B）		155,796	110,448	147,621	151,851	161,381	
予算書P（令和8年度）		108、109		執行実績報告書P（令和7年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和6年度（決算）		令和7年度（決算）		令和8年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
積立金	67,547	積立金	73,677	積立金	53,600
負担金補助及び交付金	61,902	負担金補助及び交付金	68,932	負担金補助及び交付金	53,400
委託料	6,946	委託料	4,122	委託料	5,618
役務費	420	報酬	393	報酬	460
報酬	379	役務費	352	役務費	420
概 要		概 要		概 要	

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	年間寄付件数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		610	令和7年度	目標	120	320	350	550
				実績	143	391	547	474
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	560	570	580	590	600	610
		実績	567	585	643	575	458	552
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		年間寄付件数が増えることにより、本事業の仕組みが正常に機能していること、区政への参加や協治（ガバナンス）によるまちづくりへの区民意識の向上を確認することができる。						
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	助成団体延べ数				単位	団体
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		113	令和7年度	目標	32	41	50	59
				実績	31	43	53	60
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	68	77	86	95	104	113
		実績	67	78	87	95	105	117
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		助成団体数が増えることで、協治（ガバナンス）によるまちづくりの主体となる人材・団体が育成されていることを確認でき、自主的に活動する団体同士の輪が広がることが期待される。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	助成団体による工夫を凝らした活動により、人材の交流や地域の活性化、地域の課題解決が行われており、協治（ガバナンス）によるまちづくりの実現が進んでいる。今後も新規の申請団体を確保するため、事業の仕組みを見直しながら事業のPRも強化していく。

課題・問題点
新規申請団体の掘り起こしのため、事業PRを継続していくとともに、随時、ニーズに合った事業内容の見直しをしていく必要がある。助成団体に対しては、事業内容から実施体制への助言等、団体の基盤強化につながる支援が求められる。また、基金残高が増加しているため、適切な活用に向けての検討が必要である。

令和 8 年度 補助金評価シート

No. 6

補助金名	すみだの力応援助成金		
主管課	地域活動推進課	電話番号（内線）	5403
根拠法令	すみだの力応援助成金交付要綱、墨田区協治（ガバナンス）まちづくり推進基金条例、墨田区協治（ガバナンス）まちづくり推進基金寄付金取扱要綱等		
補助概要	区民等が自ら考え実践する、地域の課題を解決する活動に対して、区民や事業者からの寄付を積み立てた基金から助成を行う。		
目 的	墨田区協治（ガバナンス）まちづくり推進基金条例に基づき区民や事業者等からの寄付金を積み立て、それらを原資として、区民による自主的・主体的なまちづくりを支援し、区民同士の支え合いによる協働の推進を目的とする。		
対 象	墨田区において、豊かな地域社会づくりに向けて、自主的・主体的なまちづくり活動を実施している団体		
基 準	区独自基準		
補助条件	●助成の種類 (1) 「スタート応援コース助成」 1 団体につき交付は1回限り。助成金額は3 万円から 1 0 万円 (2) 「ステップアップ応援コース助成」 1 団体につき交付は3 回限り（スタート応援コース含む。）。助成金額は1 0 万円から 5 0 万円		
経 過	開始年度	平成 2 4 年度	終了予定
	平成24年度	墨田区協治（ガバナンス）まちづくり推進基金助成金交付要綱	制定
	平成25年度	墨田区協治（ガバナンス）まちづくり推進基金助成金交付要綱	一部改正（対象事業）
	平成28年度	墨田区協治（ガバナンス）まちづくり推進基金助成金交付要綱	一部改正（対象事業、助成の種類）
	平成29年度	墨田区協治（ガバナンス）まちづくり推進基金助成金交付要綱	一部改正（助成率規定の撤廃）
	平成30年度	すみだの力応援助成金交付要綱	一部改正（事業名、報告期限）
	令和2年度	すみだの力応援助成金交付要綱	一部改正（対象経費）
	令和4年度	すみだの力応援助成金交付要綱	一部改正（スタート応援コース要件）
議会質問の状況			
その他特記事項			

予算・決算額推移（単位：千円）		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
予算現額（令和 8 年度は当初予算）		5,304	6,187	4,758	7,792	7,327	7,312
A. 決算額（令和 8 年度は見込み）		4,671	4,019	4,597	7,404	6,965	7,312
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	4,374	3,687	4,582	6,959	6,744	7,000
一般財源		297	332	15	445	221	312
執行率（％）		88.07 %	64.96 %	96.62 %	95.02 %	95.06 %	100 %

補助金の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	年間寄付件数				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		160	令和 7 年度	目標	120	120	130	140
				実績	143	147	141	162
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	140	140	145	150	155	160
		実績	175	168	145	155	163	173
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		年間寄付件数が増えることにより、本事業の仕組みが正常に機能していること、区政への参加や協 治（ガバナンス）によるまちづくりへの区民意識の向上を確認することができる。						
		指 標	助成団体延べ数				単 位	団体
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		77	令和 7 年度	目標	32	37	42	47
				実績	31	37	43	48
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	52	57	62	61	72	77
		実績	53	59	63	66	73	83
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		助成団体数が増えることで、協治（ガバナンス）によるまちづくりの主体となる人材・団体が育成 されていることを確認でき、自主的に活動する団体同士の輪が広がることが期待される。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	助成団体は各団体とも工夫を凝らした活動を行っており、協治（ガバナンス）によるまちづくりの実現が進んでいる。今後も事業を継続し、区民等による自主的・主体的なまちづくりの活動を支援していく。また、一定の申請団体数を確保するため、事業のPRを行っていく。

課題・問題点
特に組織としての成熟度が低い団体に対しては、助成期間内に団体の基盤を強化できるよう、事業の企画内容から実施体制への助言等を行う必要がある。 また、継続して地域活動を行ってもらうためにも、他団体との連携の機会となる場を提供する等、団体の助成金活用後を見据えた支援が必要である。

令和 8 年度 補助金評価シート

No. 6

補助金名	すみだの夢応援助成金		
主管課	地域活動推進課	電話番号（内線）	5403
根拠法令	すみだの夢応援助成金交付要綱		
補助概要	区内で実施する「新規性のある意欲的なプロジェクト」に対し、ふるさと納税のしくみを活用したクラウドファンディングの機会を提供し、そこで集めた寄付金を助成金として交付することで、事業を実施する団体を支援する。		
目的	区内で実施する地域活性化プロジェクトに対し、ふるさと納税によって得た寄付金を助成金として交付することで、地域の活性化を図る。また、自身の寄付が事業に役立っていることを実感し、区政への参加や協治（ガバナンス）によるまちづくりに関心を持ってもらう。		
対象	法人格を有する団体又は助成金の交付申請時まで法人格を取得予定の団体又はこれらに準ずると区長が認める団体		
基準	区独自基準		
補助条件	申請のあった事業の中から、墨田区協治（ガバナンス）まちづくり推進基金審査会による審査の結果を踏まえ助成対象事業を決定する。助成対象事業に対しては、ふるさと納税でその事業に対して行われた寄付金額の範囲内で、助成対象となる経費を助成する。なお、集計した寄付額が当助成事業の申請額を超える場合は、申請額を超えた分の額に100分の10を乗じて得た額に消費税及び地方消費税相当額を付加した額を、事務費相当額として差し引くものとする。		
経過	開始年度	平成 2 9 年度	終了予定
	平成29年度	平成29年度 すみだの夢応援助成金交付要綱制定 「すみだの夢応援助成事業」開始 7事業助成（1事業中止）総助成額：22,398,019円	
	平成30年度	4事業助成 総助成額：33,170,800円	
	令和元年度	2事業助成 総助成額：39,811,500円	
	令和2年度	2事業助成 総助成額：39,678,250円	
	令和3年度	5事業助成 総助成額：66,429,200円	
	令和4年度	5事業助成 総助成額：45,068,645円	
	令和5年度	5事業助成 総助成額：59,835,848円	
	令和6年度	3事業助成 総助成額：59,749,250円	
	令和7年度	2事業助成 総助成額：66,224,265円	
議会質問の状況	令和 3 年 1 1 月議会（地域産業都市委員会） 「すみだの夢応援助成事業」について、これまでの成果及び令和 4 年度以降の事業継続について報告を行った。		
その他特記事項			

予算・決算額推移（単位：千円）		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
予算現額（令和 8 年度は当初予算）		139,348	95,738	130,365	129,993	140,705	106,270
A. 決算額（令和 8 年度は見込み）		138,811	93,343	129,405	129,801	140,510	106,270
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	136,002	90,607	124,270	125,032	135,862	100,000
一般財源		2,809	2,736	5,135	4,769	1,235	6,269
執行率（％）		99.61 %	97.5 %	99.26 %	99.85 %	99.86 %	100 %

補助金の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	年間寄付件数				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		450	令和 7 年度	目標	-	200	220	410
				実績	-	244	406	312
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	420	430	435	440	445	450
		実績	392	417	498	420	295	379
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		年間寄付件数が増えることにより、本事業の仕組みが正常に機能していること、区政への参加や協 治（ガバナンス）によるまちづくりへの区民意識の向上を確認することができる。						
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	助成団体延べ数				単 位	団体
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		36	令和 7 年度	目標	-	4	8	12
				実績	-	6	10	12
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	16	20	24	28	32	36
		実績	14	19	24	29	32	34
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		助成団体数が増えることで、協治（ガバナンス）によるまちづくりの主体となる人材・団体が育成 されていることを確認でき、自主的に活動する団体同士の輪が広がることが期待される。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	助成団体による工夫を凝らした活動により、人材の交流や地域の活性化、地域の課題解決が行われており、協治（ガバナンス）によるまちづくりの実現が進んでいる。今後も新規の申請団体を確保するため、事業の仕組みを見直しながら事業のPRも強化していく。

課題・問題点
団体の組織基盤の強化や活動の幅を広げていくために、他団体との連携や交流の場の提供等が必要である。 また、クラウドファンディングで目標額を達成できるよう、広報支援等の適切なサポートを行っていく必要がある。 加えて、国のふるさと納税制度の動向を注視し、随時制度に沿った形に見直し、改善していく必要がある。

令和8年度 事務事業評価シート

No. 7

施 策	511 地域や多様なコミュニティを支える人材・団体を育てる					
事 業 名	地域力育成・支援事業費					
主管課	地域活動推進課				電話番号（内線）	5407
目 的	「地域力日本一」に向けて、協治（ガバナンス）の考え方にに基づき、地域の課題に対して主体的・自律的に取り組む団体や個人等を育成又は支援することで、暮らし続けたい、働き続けたい、訪れたいまちを推進する。					
対 象 者	地域の課題解決に主体的・自律的に取り組んでいる地域活動団体（町会・自治会、NPO等）や個人、又は地域活動に興味・関心のある団体や個人等					
根拠法令 関連計画	墨田区地域力育成・支援計画、墨田区協治（ガバナンス）推進条例、すみだNPO協議会助成金交付要綱、地域力向上推進事業補助金交付要綱					
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	6人・ADDRIVE/ジャパンインターナショナル総合研究所	
事業内容	「墨田区地域力育成・支援計画」に基づき各種事業を実施する。 ・区民等の地域課題解決の取組を支援するため、地域に愛着と関心を持ち、地域力向上に資する人材の育成を行う。 ・区内に小地域を定め、町会・自治会、NPO、区内事業者等、地域で活動する様々な主体で構成し、地域の課題を自主的・自立的に解決していくための「地域力向上プラットフォーム」を整備する。 ・地域や地域活動に対する意識を醸成するため、地域活動ガイドブック・地域学情報紙を発行する。 ・地域活動の活性化を図るため、NPO協議会・地域活動団体に補助金を交付する。 ・「墨田区地域力育成・支援計画」の計画改定に向け、関連団体等に調査を行う。					
経 過	開始年度	平成28年度			終了予定	
	平成28年度から協治（ガバナンス）の考え方にに基づき、これまでの人材育成事業・地域活動団体への助成事業等を一元化し、「地域力育成・支援」事業を展開 【平成30年度】 ・スポーツ・学習課から生涯学習部門の事業を移管（地域学情報紙・地域活動ガイドブック） ・「職員クリーンアップキャンペーン」実施エリアにJR両国駅周辺地区を追加 ・「墨田区地域力育成・支援計画」（案）を区議会に報告 【令和元（平成31）年度】 ・「墨田区地域力育成・支援計画」を策定 ・「地域力向上プラットフォーム事業」開始、横網・石原連合町会区域を対象にプラットフォーム設置 ・「地域力人材育成・活用事業」開始 【令和4年度】 ・「墨田区地域力育成・支援計画」中間改定					
議会質問 の 状 況	平成30年2月 予算特別委員会 地域力向上推進事業補助金の増額について 平成30年3月 地域子ども文教委員会 （仮称）地域力育成・支援計画について 平成30年10月 決算特別委員会 地域力向上推進事業補助金の増額について 平成31年1月 地域子ども文教委員会 墨田区地域力育成・支援計画（案）の策定について 令和元年6月 地域子ども文教委員会 墨田区地域力育成・支援計画の策定について 令和5年3月 地域産業都市委員会 墨田区地域力育成・支援計画の中間改定について					
そ の 他 特記事項						

予算・決算額推移（単位：千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算現額（令和8年度は当初予算）		4,181	4,339	3,997	4,740	9,808	10,277
A. 決算額（令和8年度は見込み）		3,072	3,853	3,854	4,316	7,590	10,277
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		3,072	3,853	3,854	4,316	7,590	10,277
執行率（％）		73.48％	88.8％	96.42％	91.05％	77.39％	100％
B. 人コスト		24,629	17,199	18,015	19,268	18,279	
総事業費（A+B）		27,701	21,052	21,869	23,584	25,869	
予算書P（令和8年度）		108		執行実績報告書P（令和7年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和6年度（決算）		令和7年度（決算）		令和8年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
負担金補助及び交付金	2,156	委託料	5,057	委託料	5,237
報酬	1,138	負担金補助及び交付金	2,200	負担金補助及び交付金	2,400
職員手当等	490	報酬	1,246	報酬	1,246
需用費	333	職員手当等	530	職員手当等	555
委託料	171	需用費	298	需用費	425
概 要		概 要		概 要	

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指 標	講座・ワークショップ等の実施件数				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		8	令和 7 年度	目標	8	8	8	8
				実績	8	7	3	7
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	8	8	8	8	8	8
		実績	1	4	4	5	3	2
		指標の選定理由及び目標値の理由						
	地域活動支援のため、知識・技術を学ぶ講習会や課題解決のワークショップ等を実施。団体や個人を支援し、地域活動の活性化を図る。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指 標	講座・ワークショップ等への参加者数（累計）				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		1,020	令和 7 年度	目標	120	220	320	420
				実績	118	201	282	351
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標		520	620	720	820	920	1,020	
実績	376	429	495	573	596	614		
指標の選定理由及び目標値の理由								
当事業で実施する取組への参加者が増えることで、地域活動の活性化と協働の推進が図られ、地域力の向上が期待できる。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	令和8年度に予定している「墨田区地域力育成・支援計画」の改定に伴い、事業の検証を行いながら地域力の向上に資する事業を推進していく。

課題・問題点
区の直接的な支援から区民による自立した形の地域課題の解決を支援するような事業運営を行い、地域力の向上につなげていく必要がある。

令和 8 年度 補助金評価シート

No. 7

補助金名	地域力向上推進事業補助金		
主管課	地域活動推進課	電話番号（内線）	5407
根拠法令	地域力向上推進事業補助金交付要綱		
補助概要	地域力向上を目的とした主体的な事業であり、町会・自治会等が計画・実施する事業に対して、事業実施に直接必要な物品の購入経費を補助する。		
目 的	町会・自治会等が主体的に実施する活動に対し、その経費の一部を補助することにより、地域コミュニティや地域活動の活性化を図る。		
対 象	町会・自治会及び区民団体 ※区民団体…構成員が10名以上であり、その半数以上が区内居住者又は区内在勤者である団体		
基 準	区独自基準		
補助条件	対象事業 ・補助の交付対象となる事業は、地域力向上を目的とした主体的な事業であって、町会等が計画し、及び運営するもの並びに区民団体が計画し、及び運営する事業のうち、町会等と連携して実施するものとする。 ・補助金の交付を申請する日の属する年度から起算して、過去3年間にこの要綱による補助金の交付を受けた事業は、補助の交付対象としない。 対象団体、補助額、補助対象経費、その他詳細については地域力向上推進事業補助金交付要綱を参照。		
経 過	開始年度	平成28年度	終了予定
	「やさしいまち推進事業補助金」の後継事業として、平成28年度に新たに制定された。 令和2年4月1日付で補助金交付要綱を改正し、抽選により補助金交付団体を決定する方式に変更した。 令和6年度に予算を400千円増額した。 令和8年度に予算を200千円増額した。		
議会質問の状況	平成30年2月 予算特別委員会 地域力向上推進事業補助金の増額について 平成30年10月 決算特別委員会 地域力向上推進事業補助金の増額について		
その他特記事項			

予算・決算額推移（単位：千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算現額（令和8年度は当初予算）		1,600	1,600	1,600	2,000	2,000	2,200
A. 決算額（令和8年度は見込み）		1,107	1,426	1,559	1,772	2,000	2,200
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		1,107	1,426	1,559	1,772	2,000	2,200
執行率（％）		69.19％	89.13％	97.44％	88.6％	100％	100％

補助金の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	助成団体数（延べ数）				単 位	団体
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		60	令和 7 年度	目標	6	12	18	24
				実績	6	12	21	30
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	30	36	42	48	54	60
		実績	39	45	53	62	71	82
		指標の選定理由及び目標値の理由						
	地域団体の自主的・自立的な事業に対して補助することで、地域コミュニティの維持・発展に寄与することから、助成団体数を指標とする。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	補助金活用事業に影響を受けた人数（延べ数）				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		40,000	令和 7 年度	目標	4,000	8,000	12,000	16,000
				実績	3,724	4,800	6,104	6,985
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	20,000	24,000	28,000	32,000	36,000	40,000
		実績	7,393	7,857	8,337	9,332	10,491	12,344
指標の選定理由及び目標値の理由								
地域団体の自主的・自立的な事業への参加者等が増加することで、新たな人材の発掘等、地域活動の活性化につながるため、補助金を活用した事業により影響を受けた人数を指標とする。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	地域コミュニティの核となる町会・自治会の主体的・自律的な活動を支援することで、協治（ガバナンス）のまちづくりの推進と地域活動の活性化を図ることができるため、本事業を継続的に実施する。

課題・問題点
・助成できる団体数に限りがあるため、東京都の「地域の底力発展助成事業」等、他事業との連携を図る必要がある。

令和 8 年度 補助金評価シート

No. 7

補助金名	すみだNPO協議会補助金		
主管課	地域活動推進課	電話番号（内線）	5407
根拠法令	すみだNPO協議会助成金交付要綱		
補助概要	すみだNPO協議会への助成を通じて区内NPOの事業活動（講座やイベント等）の側面的支援を行う。		
目 的	すみだNPO協議会に対し助成金を交付することにより、墨田区内のNPOを中心とした市民団体の活動を広く周知するとともに、活動団体間のネットワークを広げ、活動の活性化を図ることを目的とする。		
対 象	すみだNPO協議会		
基 準	区独自基準		
補助条件	（１）活動団体の市民活動を広く周知する事業 （２）活動団体間のネットワークを広げていくための広報事業 （３）NPO活動に関する制度等の知識を深め、活動団体の市民活動の活性化を普及させる事業 などの実施に要した費用を助成する。		
経 過	開始年度	平成 2 4 年度	終了予定
	平成22年度 すみだNPO協議会設立 平成24年度 431,253円助成 ※すみだNPO協議会への助成開始 平成25年度 224,183円助成 平成26年度 300,000円助成 平成27年度 262,669円助成 平成28年度～平成30年度 各年度で200,000円助成 令和元年度 99,250円助成（新型コロナウイルスの感染拡大により各種事業の実施を中止したため、100,750円の返還が発生した。） 令和2年度 156,960円助成（新型コロナウイルスの影響により一部事業を中止したため、43,040円が返還された。） 令和3年度～令和7年度 各年度で200,000円助成		
議会質問の状況			
その他特記事項			

予算・決算額推移（単位：千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算現額（令和8年度は当初予算）		200	200	200	200	200	200
A. 決算額（令和8年度は見込み）		157	200	200	200	200	200
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		157	200	200	200	200	200
執行率（％）		78.5％	100％	100％	100％	100％	100％

補助金の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	自主事業の実施回数				単 位	回
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		10	令和 7 年度	目標	7	7	7	8
				実績	7	7	8	4
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	8	8	9	9	9	10
		実績	3	2	3	3	3	3
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指標の選定理由及び目標値の理由						
		平成29年度から自主事業の内容の充実及び自立化に向けて見直しが図られており、今後の自主事業の回数増加が見込まれるため。						
		指 標	自主事業等の参加者数（延べ人数）				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		150,000	令和 7 年度	目標	250	300	350	400
				実績	250	530	751	887
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	450	500	550	8,000	12,000	150,000
		実績	934	1,784	2,373	8,404	12,727	164,437
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		イベント等に参加した区民等がNPOの活動に関心を持つことにより、地域の活性化につながるため。※集客が見込める連携イベントが増加したためR5～R7の目標値を変更した						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	主体的・自律的な活動の継続が見られたため、引き続き、支援を行う。

課題・問題点
区内で活動するNPOのニーズに合致した事業展開をすみだNPO協議会と連携して検討する必要がある。また、中間支援組織としてすみだNPO協議会の機能を強化する必要がある。

令和8年度 事務事業評価シート

No. 8

施 策	511 地域や多様なコミュニティを支える人材・団体を育てる		
事 業 名	コミュニティ機関紙発行助成費		
主管課	地域活動推進課	電話番号（内線）	5406
目 的	町会・自治会に対し機関紙発行経費の一部助成及び製版印刷機の設置による印刷利便の促進により町会・自治会の広報機能を充実させ、地域住民に必要な情報を提供することで、地域コミュニティ活動の活性化を図る。		
対 象 者	町会・自治会		
根拠法令 関連計画	墨田区コミュニティ機関紙発行助成金交付要綱		
実施基準	区独自基準	実施方法	直営 人員体制・委託先
事業内容	コミュニティ機関紙発行助成金交付要綱に基づき、町会・自治会を対象に、世帯数や機関紙の発行回数に応じての助成金の支給や区内12か所の地域集会所等に製版印刷機を設置し、各団体の機関紙印刷の支援も合わせて行っている。 また、平成28年度から全町会・自治会長会議の会場や区役所アトリウムにおいて町会・自治会の機関紙を展示する「機関紙PR展」を実施している。		
経 過	開始年度	昭和59年度	終了予定
	○ 機関紙発行助成 昭和59年 コミュニティ機関紙発行助成金交付要綱を制定し機関紙助成開始 ○ 製版印刷機の設置 機関紙の発行促進及び広報物の印刷支援のため、地域集会所等に製版印刷機を設置し併せて製版印刷機に係る消耗品（インク・マスター）の供給を行う。		
議会質問 の 状 況			
そ の 他 特記事項			

予算・決算額推移（単位：千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算現額（令和8年度は当初予算）		7,415	7,623	7,567	8,390	8,190	8,112
A. 決算額（令和8年度は見込み）		6,412	6,524	6,494	7,447	6,975	8,112
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		6,412	6,524	6,494	7,447	6,975	8,112
執行率（％）		86.47％	85.58％	85.82％	88.76％	85.16％	100％
B. 人コスト		880	818	1,716	1,835	2,608	
総事業費（A+B）		7,292	7,342	8,210	9,282	9,583	
予算書P（令和8年度）		107		執行実績報告書P（令和7年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和6年度（決算）		令和7年度（決算）		令和8年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
負担金補助及び交付金	4,693	負担金補助及び交付金	4,478	負担金補助及び交付金	4,945
使用料及び賃借料	2,091	使用料及び賃借料	2,091	使用料及び賃借料	2,091
需用費	642	需用費	385	需用費	1,022
役務費	23	役務費	22	役務費	54
概 要		概 要		概 要	
・ 機関紙発行助成金 ・ 製版印刷機消耗品 ・ 製版印刷機の借上げ		・ 機関紙発行助成金 ・ 製版印刷機消耗品 ・ 製版印刷機の借上げ		・ 機関紙発行助成金 ・ 製版印刷機消耗品 ・ 製版印刷機の借上げ	

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	助成事業への申請数				単 位	団体
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		85	令和 7 年度	目標	60	65	65	70
				実績	63	61	63	66
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	70	75	75	80	80	85
		実績	70	74	74	74	75	72
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		現在区内の全町会・自治会数は170（休会含む）団体あるため、令和7年度までに半数の町会・自治会への助成を目指す。						
		目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	機関紙PR展への参加団体				単 位
	最終目標値		目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
	43		令和 7 年度	目標	20	23	25	28
				実績	23	29	27	34
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目標		30	33	35	38	40	43
実績	40	36	33	36	41	37		
指標の選定理由及び目標値の理由								
令和 7 年度までに、機関紙助成申請目標団体数の半数の町会・自治会によるPR展の実現を目指す。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	機関紙発行団体が全町会・自治会の半数程度まで増えるように啓発・誘導を行う。またSNS等インターネットによる発信の検討、機関紙紙面のデザイン性などクオリティを高め「見たい紙面」作りへの支援を行う。

課題・問題点
町会・自治会役員の高齢化で、機関紙発行・配布を担う人材が不足している。

令和 8 年度 補助金評価シート

No. 8

補助金名	墨田区コミュニティ機関紙発行		
主管課	地域活動推進課	電話番号（内線）	5406
根拠法令	墨田区コミュニティ機関紙発行助成金交付要綱		
補助概要	町会・自治会に対する機関紙の発行経費の一部を助成する。 【助成額】：基本額 5 万円に発行回数・世帯割額を加算した金額 【交付要件】：年 4 回以上定期的に発行する機関紙を全会員に配布する。		
目的	機関紙を定期的に発行している町会・自治会に助成金を交付することで、町会・自治会の広報機能を充実させ、地域住民に必要な情報を提供し、地域コミュニティ活動の活性化を図る。		
対象	町会・自治会		
基準	区独自基準		
補助条件	①町会・自治会活動の通知や報告、地域での出来事や会員相互の情報を提供するために発行するもの ②年 4 回以上定期的に機関紙を発行している。 ③会員への全戸配布 以上の要件を満たしている町会・自治会に対し、基本額に世帯割額・発行回数割額を加算した助成金を支給		
経過	開始年度	昭和 5 9 年度	終了予定
	○ 機関紙発行助成 昭和 5 9 年 コミュニティ機関紙発行助成金交付要綱を制定し機関紙助成開始 ○ 製版印刷機の設置 機関紙の発行促進及び広報物の印刷支援のため、地域集会所等に製版印刷機を設置 合わせて製版印刷機に係る消耗品（インク・マスター）の供給を行う。		
議会質問の状況			
その他特記事項			

予算・決算額推移（単位：千円）		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
予算現額（令和 8 年度は当初予算）		4,718	5,024	5,054	5,054	5,054	4,945
A. 決算額（令和 8 年度は見込み）		4,593	4,596	4,620	4,693	4,478	4,945
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		4,593	4,596	4,620	4,693	4,478	4,945
執行率（％）		97.35 %	91.48 %	91.41 %	92.86 %	88.6 %	100 %

補助金の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	助成事業への申請数				単 位	団体
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		85	令和 7 年度	目標	60	65	65	70
				実績	63	61	63	66
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	70	75	75	80	80	85
		実績	70	74	74	74	75	72
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指標の選定理由及び目標値の理由						
		令和 7 年度までに、半数の町会・自治会への助成を目指す。						
		指 標	機関紙PR展への参加団体				単 位	団体
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		43	令和 7 年度	目標	20	23	25	28
				実績	23	29	27	34
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	30	33	35	38	40	43
		実績	40	36	33	36	41	37
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		令和 7 年度までに、機関紙助成申請目標団体数の半数の町会・自治会によるPR展の実現を目指す。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	機関紙発行団体が全町会・自治会の半数程度まで増えるように啓発・誘導を行う。またSNS等インターネットによる発信の検討を行う。

課題・問題点
町会・自治会役員の高齢化で、機関紙発行・配布を担う人材が不足している。

令和8年度 事務事業評価シート

No. 9

施 策	511 地域や多様なコミュニティを支える人材・団体を育てる					
事 業 名	地域コミュニティ（町会・自治会）活力再生事業費					
主管課	地域活動推進課				電話番号（内線）	5404
目 的	協治（ガバナンス）の重要な担い手であり、地域コミュニティの中心である町会・自治会が直面する様々な課題を解決し、より活発な活動ができるよう対策を講じ、地域コミュニティの活性化につなげる。					
対 象 者	町会・自治会（全170団体）					
根拠法令 関連計画	墨田区町会・自治会ICT推進助成金交付要綱					
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤4名	
事業内容	【研修会】町会・自治会の課題について研修等を行うことにより、その課題解決に向けた支援を行う。 【ICT推進助成】町会・自治会のICT推進を目的として、町会会館に設置した無線LAN設備に係る経費または町会独自のウェブサイトを開設・維持するための経費の一部を助成する。 【宝くじ助成】法人化している町会を対象に、備品を交付することによって、そのコミュニティ活動を支援する。					
経 過	開始年度	平成23年度			終了予定	
	役員の高齢化や未加入世帯への対応など、町会・自治会を取り巻くさまざまな課題の解決を図るため、平成23年度から新たに人材育成・交流促進などを目的とした地域コミュニティ（町会・自治会）活力再生事業を開始した。 令和4年度に町会・自治会の活性化の一助とするため、町会・自治会加入促進マニュアルを作成した。 令和5年度に加入促進マニュアル実践サポート講座を実施した。					
議会質問 の 状 況						
そ の 他 特記事項						

予算・決算額推移（単位：千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算現額（令和8年度は当初予算）		2,947	6,818	5,425	3,652	4,092	4,058
A. 決算額（令和8年度は見込み）		2,842	6,010	5,063	3,133	1,001	4,058
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	2,000	2,000	1,800	2,000	0	2,500
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		842	4,010	3,263	1,133	1,001	1,558
執行率（％）		96.44％	88.15％	93.33％	85.79％	24.46％	100％
B. 人コスト		2,639	2,456	6,824	7,328	6,956	
総事業費（A+B）		5,481	8,466	11,887	10,461	7,957	
予算書P（令和8年度）		P108-3(7)		執行実績報告書P（令和7年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和6年度（決算）		令和7年度（決算）		令和8年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
需用費	2,096	負担金補助及び交付金	861	需用費	2,550
負担金補助及び交付金	973	役務費	140	負担金補助及び交付金	1,330
役務費	64			役務費	150
				報償費	28
概 要		概 要		概 要	

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	助成事業への申請数				単位	団体
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		80	令和7年度	目標	19	30	35	40
				実績	19	20	22	23
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	45	50	55	60	70	80
		実績	21	25	28	31	24	22
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		本事業を活用し、ウェブサイトを整備する町会・自治会数を全170町会・自治会の半数にすることを旨とする。						
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	助成団体のウェブサイト更新件数				単位	更新件数
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		390	令和7年度	目標	120	150	180	210
				実績	122	158	204	206
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	240	270	300	330	360	390
		実績	181	134	78	190	258	398
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		町会・自治会が更新回数を増加させることで、ウェブサイトで新しい情報が発信され、町会・自治会の情報交換及びPR活動が促進される。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	町会・自治会が直面する課題について様々な情報提供を行い、地域の活性化へつなげていくため、より効果的な内容・方法、指標等について他の事業の実施状況と併せ検証していく必要がある。

課題・問題点
本事業は、他事業と連動して展開していくことで、より高い事業成果が得られるものであるため、いかにして他事業と連携していくか、また事業目的を達成させるための効果的な実施方法を検討しながら、町会・自治会のニーズにより即した事業に発展・充実させていく必要がある。

令和 8 年度 補助金評価シート

No. 9

補助金名	墨田区町会・自治会ICT推進助成金		
主管課	地域活動推進課	電話番号（内線）	5404
根拠法令	墨田区町会・自治会ICT推進助成金交付要綱		
補助概要	町会・自治会を対象にウェブサイト開設・維持や町会会館等へのWi-Fi設備の導入に対して助成金を交付するほか、町会・自治会のウェブサイト을区ホームページで公開し、広く周知する。		
目 的	地域における情報発信手段に多様性を持たせるとともに、地域住民間の情報発信及び共有の場を創出し、地域住民の自主と連携による地域コミュニティ活動の推進に資することを目的とする。		
対 象	町会・自治会（全 170 団体）		
基 準	区独自基準		
補助条件	1. ホームページの開設・維持に対する助成 （1）助成対象：独自のホームページ等を開設しており、申請する年度に1回以上更新している町会等 （2）助成金額： ・開設経費：パソコン等機器類の購入・リース等、年4万円を限度に助成（初年度含め5年度間のみ） ・維持経費：ウェブサイトの更新に係る通信回線使用料等、年1万円を限度に助成（期間の定めなし） 2. Wi-Fi設備の導入に対する助成 （1）助成対象：無線LAN設備（Wi-Fi）を導入している町会等 （2）助成金額：Wi-Fiルーター等機器類の購入経費、無線LAN設備（Wi-Fi）にかかる通信使用料等（年額5万円を限度に助成（初年度を含め5年度間のみ））		
経 過	開始年度	平成23年度	終了予定
	・町会等が、独自にインターネットを活用したコミュニティ情報発信等を行うウェブサイトを開設する際の経費及びその維持に係る経費の一部を助成することにより、地域住民の自主と連携による地域コミュニティ活動の推進に資するため、平成23年度に開始した。 ・令和2年度に要綱を改正し、町会会館等の町会・自治会の共有施設にWi-Fi設備を設置する際の経費を助成対象に加え、名称を「墨田区ICT推進助成金（旧墨田区わがまち通信局助成金）」に変更した。		
議会質問の状況			
その他特記事項			

予算・決算額推移（単位：千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算現額（令和8年度は当初予算）		720	1,020	1,330	1,330	1,330	1,330
A. 決算額（令和8年度は見込み）		693	999	1,179	974	861	1,330
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		693	999	1,179	974	861	1,330
執行率（％）		96.25％	97.94％	88.65％	73.23％	64.74％	100％

補助金の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	助成事業への申請数				単 位	団体
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		80	令和 7 年度	目標	19	30	35	40
				実績	19	20	22	23
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	45	50	55	60	70	80
		実績	21	25	28	31	24	22
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		本事業を活用し、ウェブサイトを整備する町会・自治会数を 全 170 町会・自治会の半数にすることを旨とする。						
		指 標	助成団体のウェブサイト更新件数				単 位	更新件数
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		390	令和 7 年度	目標	120	150	180	210
				実績	122	158	204	206
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	240	270	300	330	360	390
		実績	181	134	78	190	258	398
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		町会・自治会が更新回数を増加させることで、ウェブサイトで新しい情報が発信され、 町会・自治会の情報交換及びPR活動が促進される。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	ホームページ・Wi-Fiを利用している町会・自治会が多く、また、今後増加すると考えられることから、活動を活性化するために、引き続き本助成金の交付を通してICTの推進を図る。

課題・問題点
町会等の役員の高齢化が課題となっている中、会員に若い世代を取り込むためにもホームページやSNS、スマートフォン等を活用した情報発信は、今後より重要になると考えられるため、区としても支援の在り方を検討する必要がある。

令和8年度 事務事業評価シート

No. 10

施 策	511 地域や多様なコミュニティを支える人材・団体を育てる					
事 業 名	住民自治団体関係費					
主管課	地域活動推進課				電話番号（内線）	5402
目 的	コミュニティ活動推進団体としての町会・自治会間及び町会等と行政等との情報連絡や協議の場を設定し、より一層の地域活性化を図る。					
対 象 者	町会・自治会（全170団体）					
根拠法令 関連計画	墨田区町会・自治会連合会助成金交付要綱					
実施基準	法令基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤3	
事業内容	●町会・自治会役員名簿の作成 区と町会・自治会との迅速で円滑な情報連絡体制の維持のため、町会等の役員名簿を作成し、庁内及び関係機関に配布する。 ●全町会長・自治会長会議の実施 区政の動向につき区長が直接、町会・自治会長等に示すとともに、町会長等の区政に対する意見を聞く機会とするため、全町会長・自治会長会議を年2回実施する。 ●墨田区町会・自治会連合会（区町連）助成金の交付 区内町会・自治会の連合組織である区町連に対し助成金を交付することにより、運営経費とするとともに、上部団体である都町連等の活動に参加する。なお、運営の支援を地域活動推進課が事務局となり行っている。					
経 過	開始年度	平成12年度			終了予定	
	●町会・自治会役員名簿の作成 [平成12年度～平成28年度]名簿の印刷を業者発注から内部での原稿作成、印刷、製本に変更 平成29年度～]人工削減のため、再度業者発注とした。 ●全町会長・自治会長会議の実施（毎年春と秋の2回） ●墨田区町会・自治会連合会助成金の交付 [平成18年度]墨田区町会・自治会連合会設立 [平成21年度～]墨田区町会・自治会連合会へ助成金を交付開始					
議会質問 の 状 況						
そ の 他 特記事項						

予算・決算額推移（単位：千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算現額（令和8年度は当初予算）		1,166	1,166	1,237	1,294	1,212	1,679
A. 決算額（令和8年度は見込み）		670	1,083	1,151	1,048	1,016	1,679
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		670	1,083	1,151	1,048	1,016	1,679
執行率（％）		57.46％	92.88％	93.05％	80.99％	83.83％	100％
B. 人コスト		5,278	5,725	4,270	4,582	4,356	
総事業費（A+B）		5,948	6,808	5,421	5,630	5,372	
予算書P（令和8年度）		P108-4		執行実績報告書P（令和7年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和6年度（決算）		令和7年度（決算）		令和8年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
負担金補助及び交付金	734	負担金補助及び交付金	690	負担金補助及び交付金	800
需用費	256	需用費	246	需用費	703
役務費	59	役務費	80	使用料及び賃借料	93
				役務費	83
概 要		概 要		概 要	

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	全町会長・自治会長会議				単位	回
		最終目標値	目標年度	基準年 (H28)	H29	H30	H31	
		2	令和7年度	目標	2	2	2	2
				実績	2	2	2	2
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	2	2	2	2	2	2
		実績	0	1	2	2	2	2
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		全町会長・自治会長会議の開催回数を確保することにより、区が町会・自治会との情報共有やコミュニケーションをとるようにしているか確認することができる。						
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	町会・自治会加入世帯率				単位	%
		最終目標値	目標年度	基準年 (H28)	H29	H30	H31	
		65	令和7年度	目標	—	—	—	—
				実績	—	—	—	—
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	64	—	—	—	—	65
		実績	65	64	63	61	59	58
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		コミュニティの核となる町会・自治会の世帯加入率が上がれば、地域コミュニティの安定化が進んでいることを確認できる。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	全町会長・自治会長会議は、町会・自治会等と区政との連携を図る上で今後も継続する。あわせて、連合会の支援も行い、町会・自治会の発展のための支援を行っていく。

課題・問題点
●全町会長・自治会長会議の実施 町会長・自治会長ら出席者相互の情報交換が進むような場づくりが行われるように配慮する。 ●墨田区町会・自治会連合会助成金の交付 助成金を利用して、区内町会等の更なる課題解決につながるような事業を工夫する必要がある。

令和 8 年度 補助金評価シート

No. 10

補助金名	墨田区町会・自治会連合会助成金		
主管課	地域活動推進課	電話番号（内線）	5 4 0 2
根拠法令	墨田区町会・自治会連合会助成金交付要綱		
補助概要	墨田区町会・自治会連合会（以下、区町連）に対し、東京都町会・自治会連合会（以下、都町連）の総会・常任理事会に参加するための旅費や区町連の総会・常任理事会の開催費用等、区町連の活動を補助するため、用途を定めずに交付している。		
目 的	区町連の事務費や事業費を補助し、活動を支援することで、1つの町会・自治会だけでは対応できない広域的な課題について話し合い、町会・自治会同士の連帯を高めることを目的とする。		
対 象	墨田区町会・自治会連合会		
基 準	法令基準		
補助条件	区町連の総会で議決された事業計画及び予算が区長に承認されること。		
経 過	開始年度	平成 2 1 年度	終了予定
	[平成 1 8 年度] 墨田区町会自治会連合会設立 [平成 2 1 年度～] 墨田区町会・自治会連合会へ助成金を交付開始		
議会質問の状況			
その他特記事項	● 墨田区町会・自治会連合会助成金の交付 毎年800,000円を助成金として支出しているが、平成 3 0 年度については全国自治会連合会全国大会が東京都で開催されたため、それに伴う負担金分として、50,000円増の850,000円支出している。		

予算・決算額推移（単位：千円）		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
予算現額（令和 8 年度は当初予算）		800	800	800	800	800	800
A. 決算額（令和 8 年度は見込み）		313	750	786	734	690	800
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		313	750	786	734	690	800
執行率（％）		39.13 %	93.75 %	98.25 %	91.75 %	86.25 %	100 %

補助金の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	区町連常任理事会の開催				単 位	回
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		2	令和 7 年度	目標	2	2	2	2
				実績	2	2	2	2
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	2	2	2	2	2	2
		実績	0	2	2	2	2	2
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指標の選定理由及び目標値の理由						
		常任理事会を指標とすることで、今後の助成金の活用内容や、効率的に助成金を利用できているかの確認ができるようになる。						
		指 標	町会・自治会世帯加入世帯率				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		65	令和 7 年度	目標	-	-	-	-
				実績	-	-	-	-
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	64	-	-	-	-	65
		実績	65	64	63	61	59	58
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		町会・自治会の世帯加入率の増加により、地域コミュニティの安定化が進んでいることを確認できる(当指標は基本計画の中間改定において用いることとしたため、令和2年度以降について記載)。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	区町連は1つの町会・自治会だけでは対応できない広域的な課題について話し合う場になっており、町会・自治会同士の連帯を高めるのに役立っている。また、町会・自治会とは違い自主的な財源の確保が困難であるため、区町連の活動費用として必要な助成金である。今後区町連独自の事業も拡充し、区内町会等の課題解決につながるような工夫を行っていく必要がある。

課題・問題点
加入促進や若手後継者育成等、区の町会・自治会に係る課題解決のため区町連が実質的に機能を発揮できるよう、組織強化を図っていく必要がある。また、助成金についても、更に区内町会等の課題解決につながるような工夫を行う必要がある。

令和8年度 事務事業評価シート

No. 11

施 策	511 地域や多様なコミュニティを支える人材・団体を育てる					
事 業 名	環境改善功労者・功労団体表彰経費					
主管課	地域活動推進課	電話番号（内線）	5406			
目 的	日頃から地域の身近な環境改善に積極的に尽力している個人及び団体に対し、その功労を顕彰することで、より多くの区民が地域に対し興味を持ち、地域活動へ積極的に参加することを促すため					
対 象 者	日ごろから地域の様々な環境改善に積極的かつ継続的に取り組んでいる個人及び団体で、町会・自治会長、警察、消防及び庁内関係部署から推薦された功労者（各町会・自治会からの推薦は概ね2名）					
根拠法令 関連計画	区長感謝状贈呈基準（昭和45年制定） 区環境改善功労者・功労団体感謝状贈呈要領（昭和61年制定）					
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	1人（贈呈式は常勤13人+2）	
事業内容	日ごろから、地域の身近な環境改善に積極的に尽力している個人及び団体のうち、その実績が著しく一般の区民又は他の団体の模範となる者に対しその顕彰を行う。 ・感謝状の贈呈 防災、交通安全、防犯、美化・リサイクル、緑化推進、保健衛生、地域活性化の7部門について、町会・自治会、警察、消防、庁内関係部署から個人・団体の推薦を受け、区長が決定し、感謝状及び記念品を贈呈する。 ・出席者及び招待者等 区長、副区長、議長、副議長、都・区議会議員、町会・自治会長 本所・向島警察署長、本所・向島消防署長					
経 過	開始年度	昭和44年度			終了予定	
	昭和44年に2部門（美化、交通安全）で事業を開始したが、時代とともに多様化し、様々な課題に取り組んでいる方々を顕彰するため、現在7部門で感謝状を贈呈している。 また、部門増設に伴い、町会・自治会長の推薦以外に警察、消防、庁内関係各部からの推薦を依頼し、より幅広く地域で活動している方々を顕彰している。 近年は、受彰者の傾向が偏りがちになってきているため、若い世代の該当者の推薦も呼び掛けている。					
議会質問 の 状 況						
そ の 他 特記事項						

予算・決算額推移（単位：千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算現額（令和8年度は当初予算）		707	913	915	1,055	1,082	1,216
A. 決算額（令和8年度は見込み）		609	751	720	806	735	1,216
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		609	751	720	806	735	1,216
執行率（％）		86.14％	82.26％	78.69％	76.4％	67.93％	100％
B. 人コスト		5,278	4,907	2,568	2,751	3,477	
総事業費（A+B）		5,887	5,658	3,288	3,557	4,212	
予算書P（令和8年度）		107		執行実績報告書P（令和7年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和6年度（決算）		令和7年度（決算）		令和8年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
需用費	684	需用費	614	需用費	1,051
委託料	80	委託料	77	使用料及び賃借料	97
役務費	43	役務費	45	役務費	68
概 要		概 要		概 要	
・名簿・感謝状の印刷 ・祝菓子の購入		・名簿・感謝状の印刷 ・祝菓子の購入		・名簿・感謝状の印刷 ・祝菓子の購入	

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	受章者・受章団体数				単位	人・団体
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
				目標	-	-	-	-
				実績	217	227	211	226
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	-	-	-	-	-	-
		実績	193	207	198	168	171	152
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		事務事業の目的である「身近な地域での活動に対する顕彰」を数値として表しているため。 なお、各種団体からの推薦は任意であるため、目標値の設定を行うことは不可である。						
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	住民意識調査「普段、地域活動に参加している」の割合				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		30	令和7年度	目標	-	-	-	25
				実績	-	-	21.7	-
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	25	28	28	30	30	30
		実績	19.9	-	19	-	20	-
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		顕彰を行うことで、多くの区民が環境改善に関心を持ち、より積極的に地域の活動に参加することが望まれるため。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	顕彰を行うことで、地域の方の環境改善への取組に期待が持てる。 町会・自治会活動推進策の一環として実施しながら、より幅広く地域で環境改善に取り組む方を顕彰していくため、推薦方法を工夫する必要がある。

課題・問題点
町会・自治会活動への参加者の減少、役員の担い手不足から受彰者数の減少が課題となっている。 今後、町会・自治会へのアプローチの仕方や推薦方法の工夫が必要である。

令和8年度 事務事業評価シート

No. 12

施 策	511 地域や多様なコミュニティを支える人材・団体を育てる					
事 業 名	町会・自治会活性化事業費					
主管課	地域活動推進課				電話番号（内線）	5402
目 的	令和3年度に実施した「全町会・自治会実態調査」で得た回答結果を踏まえ、町会・自治会の活性化に向けた必要な支援策を検討し、対応していく。					
対 象 者	町会・自治会（全170団体）					
根拠法令 関連計画	墨田区コミュニティ機関紙発行助成金交付要綱、墨田区町会・自治会ICT推進助成金交付要綱					
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤3	
事業内容	「全町会・自治会実態調査」により、町会・自治会活性化に向けた大きな課題の一つとして、活動PR不足や住民の関心の少なさを挙げる団体が多かったことを踏まえ、町会・自治会による機関紙やSNSを通じた情報発信を強化するための支援を実施する。					
経 過	開始年度	平成31年度			終了予定	
	平成30年度	全町会・自治会実態調査 加入促進リーフレット作成				
	令和元年度	町会・自治会情報発信応援事業				
	令和3年度	全町会・自治会実態調査				
	令和4年度	加入促進マニュアル作成				
	令和5年度	加入促進サポート講座開催				
議会質問 の 状 況						
そ の 他 特記事項						

予算・決算額推移（単位：千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算現額（令和8年度は当初予算）		1,767	847	847	562	914	1,273
A. 決算額（令和8年度は見込み）		1,025	364	798	440	580	1,273
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		1,025	364	798	440	580	1,273
執行率（％）		58.01％	42.98％	94.21％	78.29％	63.46％	100％
B. 人コスト		3,474	2,461	2,554	2,746	3,477	
総事業費（A+B）		4,499	2,825	3,352	3,186	4,057	
予算書P（令和8年度）		P108-3(8)		執行実績報告書P（令和7年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和6年度（決算）		令和7年度（決算）		令和8年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
委託料	549	委託料	576	委託料	1,259
需用費	10	役務費	4	需用費	10
役務費	3			役務費	4
概 要		概 要		概 要	

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	講座参加団体数				単位	団体
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		30	令和7年度	目標	-	-	-	30
				実績	-	-	-	17
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	30	30	30	30	30	30
		実績	22	-	25	10	18	28
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		講座の参加団体が増えることにより、町会・自治会に効果的な情報発信について学ぶ機会を提供できたこととなるため。						
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	コミュニティ機関紙及びICT推進助成金申請団体数				単位	団体
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		165	令和7年度	目標	-	-	-	110
				実績	-	-	-	89
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	115	125	130	140	150	165
		実績	91	98	102	105	99	94
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		コミュニティ機関紙助成金及びICT推進助成金の活用を希望する町会・自治会の増加は、情報発信の強化の面から地域の活性化への効果が期待できるため。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	町会・自治会から情報発信強化の要望が多く、今後もニーズの増加が予想される。今後の町会・自治会の活性化のためには、若年層の参加やSNS活用を考慮した講座展開の検討が必要改善・見直しのうえ継続がある。また、町会・自治会のデジタル化推進のため、現在の対面方式に加え、オンラインによる参加も可能となる運営方法を検討をしていく必要がある。

課題・問題点
町会・自治会においては、情報発信強化を課題としながらも、構成員としては高齢者が圧倒的に多く、SNSをはじめとするインターネットの活用等に躊躇する団体も多い。今後、高齢者でも参加しやすい事業の組立てを検討するとともに、若年層へのアプローチを行うなど、人材発掘と両面での事業展開を検討していく必要がある。

令和8年度 事務事業評価シート

No. 13

施 策	511 地域や多様なコミュニティを支える人材・団体を育てる				
事 業 名	地域担当員制度経費				
主管課	地域活動推進課	電話番号（内線）	5402		
目 的	区の部長及び課長に担当する地域を定めて、部課長が当該地域における町会・自治会の会議、行事等に参加し、区と地域とのコミュニケーションを充実させ、区民との相互理解と信頼関係を深める事業を実施することで、地域の活性化を図る。				
対 象 者	町会・自治会（全170団体）及び区幹部職員（地域担当員計68名）				
根拠法令 関連計画	コミュニティラインに関する要綱				
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤2
事業内容	コミュニティラインに関する要綱に基づいて、幹部職員の中から指名する地域担当員が、町会・自治会とコミュニケーション形成を図るとともに、ブロックごとの懇談会を年2回程度開催している。				
経 過	開始年度	平成8年度			終了予定
	平成8年9月	行政改革課題実施計画の中で地域担当員制度を位置付ける。			
	平成9年5月	「コミュニティラインに関する要綱」を制定			
	平成9年度	コミュニティ懇談会を開始			
	平成10年度	ファクス用紙の費用助成を開始			
	平成20年10月～	希望する町会・自治会に対してファクスのリースを開始			
	令和6年度	ファクスのリースを終了			
議会質問 の 状 況					
そ の 他 特記事項					

予算・決算額推移（単位：千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算現額（令和8年度は当初予算）		375	317	419	431	309	276
A. 決算額（令和8年度は見込み）		182	253	271	269	156	276
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		182	253	271	269	156	276
執行率（％）		48.53％	79.81％	64.68％	62.41％	50.49％	100％
B. 人コスト		1,759	1,636	1,702	1,831	1,738	
総事業費（A+B）		1,941	1,889	1,973	2,100	1,894	
予算書P（令和8年度）		P108-6		執行実績報告書P（令和7年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和6年度（決算）		令和7年度（決算）		令和8年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
使用料及び賃借料	232	需用費	81	需用費	138
需用費	167	役務費	38	使用料及び賃借料	100
役務費	32	使用料及び賃借料	37	役務費	38
概 要		概 要		概 要	

事業の 成果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	コミュニティ懇談会実施回数				単 位	回
		最終目標値	目標年度	基準年 (H28)	H29	H30	H31	
		2	令和7年度	目標	2	2	2	2
				実績	2	1	1	2
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	2	2	2	2	2	2
		実績	0	1	1	1	1	1
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		懇談会が継続的・定期的に実施されていることが確認できる。目標値については、回数を増やすことよりも、定例的な会議として認知され継続開催することを目指している。						
事業の 成果	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	コミュニティ懇談会参加者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度	基準年 (H28)	H29	H30	H31	
		820	令和7年度	目標	780	780	790	790
				実績	779	397	386	742
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	800	800	810	810	820	820
		実績	0	307	355	368	382	344
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		より多くの町会・自治会役員に懇談会へ参加してもらうことが望ましいため。（目標値は2回実施を想定）						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	継続的に懇談会を実施していくとともに、地域担当員と町会・自治会とのコミュニケーション及び地域の情報や課題の共有を行い、区と町会との連携を強化していく。

課題・問題点
コミュニティ懇談会は区と町会・自治会との意見交換手段の一つとして確立しており、直接的な対話の場としての懇談会は有効な手段であると考えられる。また、この懇談会を更に有益なものとするため、区の総合的な課題・話題だけでなく、各ブロックの固有の課題等について対話から課題解決につなげる仕組みも必要である。